

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊豫田 忠人
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊豫田 忠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(百万円)	42,080	51,044	85,254
経常利益(百万円)	4,547	7,694	10,510
四半期(当期)純利益(百万円)	2,999	5,579	6,385
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,173	18,394	16,339
純資産額(百万円)	171,958	198,046	181,372
総資産額(百万円)	184,258	213,812	196,702
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.60	159.25	182.25
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		159.24	
自己資本比率(%)	93.3	92.6	92.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,128	3,757	9,091
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,335	2,641	8,230
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,755	1,183	3,509
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	68,575	91,052	79,904

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益(円)	8.53	71.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第72期第2四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第73期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年6月30日）における世界経済は、米国においては金融緩和に伴う住宅投資と企業の設備投資が牽引し好調を持続する一方、欧州経済は景気低迷の長期化が懸念される厳しい状況が継続しました。我が国経済は、円安により輸出産業を中心に企業業績が改善し、景気回復に向けた兆しが見られました。新興国経済は、輸出の減速により成長が足踏みする状況となりました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は米国及び新興国の需要が堅調に推移しました。家電機器・工具・玩具市場は、住宅関連の回復が続いた米国と新興国市場の拡大により好調に推移しました。一方、音響・映像機器市場は、市場規模の縮小が続きました。

このような景況下、当社のモーター販売実績は、数量で前年同期比4.3%の減少、金額では前年同期比21.4%の増加となりました。これらの結果、当第2四半期売上高は510億4千4百万円（前年同期比21.3%増）となり、その大半を占めるモーター売上高は510億1千万円（前年同期比21.4%増）となっております。

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは47億2千1百万円（前年同期比10.2%減）、「アジア」セグメントは309億3千3百万円（前年同期比22.6%増）、「アメリカ」セグメントは57億5千8百万円（前年同期比30.8%増）、「ヨーロッパ」セグメントは96億2千9百万円（前年同期比33.8%増）であります。

営業利益につきましては、生産数量の減少により単位当たりの固定費負担が増加しましたが、当社製品の主要材料である銅・鋼材の相場の落ち着き、プロダクトミックスの改善、販売費及び一般管理費の抑制効果、並びに円安の影響もあり、当第2四半期の営業利益は37億3千万円（前年同期比31.2%増）となりました。経常利益は、当期中の円安進行により為替差益が前年よりも増加したことで営業外収支が改善し76億9千4百万円（前年同期比69.2%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は76億9千7百万円（前年同期比84.5%増）、四半期純利益は55億7千9百万円（前年同期比86.0%増）となりました。

セグメント別の利益又は損失は、「日本」セグメントは1億2千万円の利益（前年同期は10億2千2百万円の損失）、「アジア」セグメントは33億4千8百万円の利益（前年同期比34.0%増）、「アメリカ」セグメントは2億3千4百万円の利益（前年同期比20.1%減）、「ヨーロッパ」セグメントは2億7千9百万円の利益（前年同期比46.8%減）、セグメント間取引消去による損失は2億5千2百万円（前年同期は5億4千8百万円の利益）であります。

次に、モーターの用途別市場動向と販売状況についてご説明いたします。

自動車電装機器市場

売上高は313億3千2百万円（前年同期比28.2%増）と大幅に増加しました。主要用途であるミラー、ドアロック用や、重点強化事業であるパワーウィンドウ、パワーシート用、新用途であるエレクトリックパーキングブレーキ用などが好調に推移し、円安の影響もあり大幅な増加となりました。

家電機器・工具・玩具市場

売上高は91億6千2百万円（前年同期比25.2%増）と大幅に増加しました。ヘアードライヤー、シェーバー、歯ブラシ、工具用が好調に推移し、円安の影響もあり大幅な増加となりました。

精密・事務機器市場

売上高は61億6千2百万円（前年同期比7.7%増）と増加しました。インクジェットプリンター用は、パソコンのタブレット化の影響で数量は減少しましたが、プロダクトミックスの改善と、円安の影響もあり金額は増加しました。複写機・複合機(MFP)、レーザープリンター用は新製品の上市により増加しました。

なお、当第2四半期連結累計期間より、従来の「光学・精密機器」市場の呼称を「精密・事務機器」市場に変更しております。これによる構成用途の変更はありません。

音響・映像機器市場

売上高は43億5千3百万円（前年同期比4.0%減）と減少しました。DVDプレーヤー用は映像データのネット配信の普及、カーCDプレーヤーはアフター市場での在庫調整と採算性重視による受注の絞り込みにより減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ111億4千8百万円増加し、910億5千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は37億5千7百万円（前年同期比20.1%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益76億9千7百万円の計上、売上債権の増加（21億4千万円）、法人税等の支払額（19億9千4百万円）、減価償却費（21億8千4百万円）などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られた資金は26億4千1百万円（前年同期比50.5%減）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出（22億8千3百万円）があったものの、有価証券の売却による収入（53億8千万円）が取得による支出（25億円）を上回ったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は11億8千3百万円となりました。配当金の支払いによる支出17億5千3百万円と、従業員持株E S O P信託導入に伴う借入金の収入5億6千7百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億1千9百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して171億9百万円増加し、2,138億1千2百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、現金及び預金の増加86億9千6百万円、受取手形及び売掛金の増加39億3千4百万円、有価証券の増加14億7千2百万円、投資有価証券の減少20億9百万円などであります。また、有形固定資産合計で36億7千8百万円増加しておりますが、これは主に海外子会社資産の円換算によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して4億3千5百万円増加し、157億6千5百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、支払手形及び買掛金の増加8億4千8百万円、未払法人税等の増加3億3千4百万円、従業員持株E S O P信託導入に伴う短期借入金の増加1億1千3百万円及び長期借入金の増加4億5千4百万円、その他流動負債の減少15億2千3百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して166億7千4百万円増加し、1,980億4千6百万円となりました。その他有価証券評価差額金で15億5千万円の評価差額が増加し、為替換算調整勘定で112億6千4百万円の換算差損が減少しております。また、自己株式の消却により利益剰余金と自己株式が同額（143億5千9百万円）減少しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,875,881	37,875,881	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,875,881	37,875,881		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成25年3月28日
新株予約権の数(個)	597 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,970 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年5月21日 至平成45年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		37,875,881		20,704		20,419

(6)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬淵 隆一	千葉県松戸市	2,500	6.60
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー)サブアカウント アメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,222	5.87
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430番地	1,500	3.96
馬淵 喬	千葉県松戸市	1,130	2.98
馬淵 保	千葉県松戸市	1,130	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,065	2.81
有限会社ブルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6-12	1,034	2.73
株式会社タカ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町32-2	1,028	2.71
テキサス株式会社	千葉県柏市増尾1丁目31-6	1,028	2.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	969	2.56
計		13,609	35.93

- (注) 1. 上記のほか、自己株式2,729,450株(従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式110,100株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入し表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
なお、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式110,100株は含まれておりません。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、以下のとおり大量保有報告書又は変更報告書により報告を受けておりますが、平成25年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルト ン ストリート1、タイム アン ド ライフ ビル5階	平成25年3月19日	3,135	8.28

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,729,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,092,100	350,921	同上
単元未満株式	普通株式 54,381		同上
発行済株式総数	37,875,881		
総株主の議決権		350,921	

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」) 110,100株(議決権の数1,101個)は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	2,729,400		2,729,400	7.21
計		2,729,400		2,729,400	7.21

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」) 110,100株は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,071	87,768
受取手形及び売掛金	14,381	18,316
有価証券	12,675	14,147
商品及び製品	14,030	14,353
仕掛品	1,055	1,255
原材料及び貯蔵品	5,391	5,823
繰延税金資産	751	857
その他	3,111	3,312
貸倒引当金	79	49
流動資産合計	130,390	145,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,422	43,481
減価償却累計額	22,366	24,048
建物及び構築物(純額)	16,055	19,432
機械装置及び運搬具	25,431	29,972
減価償却累計額	14,088	16,411
機械装置及び運搬具(純額)	11,343	13,560
工具、器具及び備品	10,899	12,408
減価償却累計額	8,765	9,712
工具、器具及び備品(純額)	2,134	2,696
土地	6,023	6,026
建設仮勘定	4,316	1,837
有形固定資産合計	39,874	43,553
無形固定資産	731	839
投資その他の資産		
投資有価証券	24,349	22,339
長期貸付金	30	28
繰延税金資産	357	331
その他	1,002	967
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	25,705	23,634
固定資産合計	66,311	68,027
資産合計	196,702	213,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,028	4,877
短期借入金	-	113
未払法人税等	1,040	1,374
賞与引当金	209	211
役員賞与引当金	44	22
構造改革引当金	1,126	1,070
繰延税金負債	15	25
その他	6,551	5,028
流動負債合計	13,017	12,724
固定負債		
長期借入金	-	454
退職給付引当金	440	459
資産除去債務	15	15
繰延税金負債	1,586	1,779
その他	270	333
固定負債合計	2,312	3,041
負債合計	15,330	15,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,419	20,419
利益剰余金	188,175	177,412
自己株式	34,749	20,156
株主資本合計	194,551	198,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	1,391
為替換算調整勘定	13,020	1,755
その他の包括利益累計額合計	13,179	364
新株予約権	-	29
純資産合計	181,372	198,046
負債純資産合計	196,702	213,812

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	42,080	51,044
売上原価	31,427	39,054
売上総利益	10,653	11,989
販売費及び一般管理費	7,809	8,259
営業利益	2,843	3,730
営業外収益		
受取利息	284	244
受取配当金	64	65
為替差益	804	3,154
スクラップ材料売却収入	499	523
その他	153	149
営業外収益合計	1,806	4,137
営業外費用		
株式関係費	27	25
控除対象外消費税等	18	72
その他	57	75
営業外費用合計	103	173
経常利益	4,547	7,694
特別利益		
固定資産処分益	0	5
投資有価証券売却益	-	13
特別利益合計	0	19
特別損失		
固定資産処分損	27	16
臨時退職金	12	-
投資有価証券評価損	336	-
特別損失合計	375	16
税金等調整前四半期純利益	4,172	7,697
法人税等	1,173	2,118
少数株主損益調整前四半期純利益	2,999	5,579
四半期純利益	2,999	5,579

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,999	5,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	1,550
為替換算調整勘定	1,606	11,264
その他の包括利益合計	2,174	12,815
四半期包括利益	5,173	18,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,173	18,394
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,172	7,697
減価償却費	1,801	2,184
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	348	310
為替差損益(は益)	4	1,234
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	13
有形固定資産処分損益(は益)	27	10
投資有価証券評価損益(は益)	336	-
構造改革引当金の増減額(は減少)	-	181
売上債権の増減額(は増加)	1,507	2,140
たな卸資産の増減額(は増加)	352	1,868
仕入債務の増減額(は減少)	1,092	621
その他	170	890
小計	3,920	6,363
利息及び配当金の受取額	355	323
利息の支払額	0	0
役員退職慰労金の支払額	-	935
法人税等の支払額	1,147	1,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,128	3,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,226	3,526
定期預金の払戻による収入	4,833	3,642
有価証券の取得による支出	3,099	2,500
有価証券の売却による収入	10,499	5,380
固定資産の取得による支出	2,576	2,283
固定資産の売却による収入	1	8
投資有価証券の取得による支出	-	999
投資有価証券の売却による収入	2	3,020
その他	100	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,335	2,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	567
配当金の支払額	1,753	1,753
自己株式の取得による支出	1	571
自己株式の売却による収入	-	573
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,755	1,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	601	5,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,309	11,148
現金及び現金同等物の期首残高	61,266	79,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,575	91,052

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(従業員持株E S O P信託にかかわる会計処理について)

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)制度を導入しております。

当社が「マブチモーター従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成25年6月から平成30年6月までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

E S O P信託にかかわる会計処理について、当第2四半期連結会計期間より、当社と信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。これにより、信託が所有する当社株式については、四半期連結貸借対照表において純資産の部に「自己株式」として表示しております。

また、1株当たり四半期純利益については、その算定において信託が所有する当社株式を通常の自己株式と同様に扱っております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日(平成25年6月30日)に信託が所有する当社株式数は110,100株、帳簿価額は561百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
短期借入金		113百万円
長期借入金		454百万円

2. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貴金属先物買付契約残高	1,509百万円	4,591百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	3,222百万円	3,478百万円
退職給付費用	176	239
研究費	439	470
減価償却費	595	606

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	64,250百万円	87,768百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,685	3,862
有価証券勘定	17,843	14,147
価値の変動についてリスクを負う有価証券	9,833	7,000
現金及び現金同等物	68,575	91,052

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,751	50	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	1,751	50	平成24年6月30日	平成24年9月14日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,751	50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月13日 取締役会	普通株式	1,862	53	平成25年6月30日	平成25年9月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株E S O P信託の導入において設定した信託が保有する当社株式110,100株に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ14,359百万円減少しております。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 2,000,000株
- (3) 消却実施日 平成25年2月22日

(自己株式の処分)

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会において、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議し、平成25年6月6日付で従業員持株E S O P信託を対象とした第三者割当により普通株式111,300株の処分を行いました。これにより、利益剰余金が231百万円減少、自己株式が799百万円減少しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日において当該信託が所有する当社株式（株式数110,100株、帳簿価額561百万円）については、自己株式として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,255	25,225	4,401	7,197	42,080		42,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,577	27,482			54,060	54,060	
計	31,833	52,708	4,401	7,197	96,141	54,060	42,080
セグメント利益又は 損失()	1,022	2,498	293	524	2,294	548	2,843

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益又は損失の調整額548百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,721	30,933	5,758	9,629	51,044		51,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,688	32,412			65,100	65,100	
計	37,409	63,346	5,758	9,629	116,145	65,100	51,044
セグメント利益	120	3,348	234	279	3,982	252	3,730

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益の調整額 252百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度末(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	79,071	79,071	-
(2)受取手形及び売掛金	14,381	14,381	-
(3)有価証券及び投資有価証券	36,914	36,686	228
資産計	130,368	130,140	228
支払手形及び買掛金	4,028	4,028	-
負債計	4,028	4,028	-

当第2四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	87,768	87,768	-
(2)受取手形及び売掛金	18,316	18,316	-
(3)有価証券及び投資有価証券	36,376	36,500	124
資産計	142,461	142,585	124
支払手形及び買掛金	4,877	4,877	-
負債計	4,877	4,877	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
非上場株式等	110	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成24年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	19,175	18,947	228

2. その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,839	3,419	579
社債	7,399	7,394	5
その他	7,430	6,924	505
合計	17,669	17,738	68

当第2四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

1. 満期保有目的の債券

区分	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	16,310	16,434	124

2. その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,339	5,098	1,758
社債	6,700	6,700	0
その他	8,243	8,267	23
合計	18,283	20,066	1,783

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成24年12月31日)

1. 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

該当事項はありません。

2. 商品関連(貴金属先物予約取引)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	1,509	1,697	188
合計		1,509	1,697	188

- (注) 1. 期末の時価は、先物相場を使用しております。
 2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

1. 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

該当事項はありません。

2. 商品関連(貴金属先物予約取引)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	4,591	4,195	395
合計		4,591	4,195	395

- (注) 1. 期末の時価は、先物相場を使用しております。
 2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	85.60円	159.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,999	5,579
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,999	5,579
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,036,312	35,035,557
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		159.24
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)		1,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 . 当第 2 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当第 2 四半期連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は110,100株、期中平均株式数は15,353株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期 (平成25年 1 月 1 日から平成25年12月31日まで) 中間配当について、平成25年 8 月13日開催の取締役会において、平成25年 6 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 1,862百万円
- (2) 1 株当たりの金額..... 53円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日..... 平成25年 9 月13日

(注) 配当金の総額は、従業員持株 E S O P 信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

マブチモーター株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。